

令和7年6月25日

安 曇 野 市 教 育 委 員 会

令和7年6月定例会

会 議 議 案

安曇野市教育委員会

議案第 1 号	教育部 各課
令和 7 年 6 月 25 日提出	

タイトル	共催・後援依頼について																	
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議																	
要旨	<table><tr><td>課名</td><td>共催</td><td>後援</td></tr><tr><td>学校教育課</td><td>2 件</td><td></td></tr><tr><td>生涯学習課</td><td>1 件</td><td></td></tr><tr><td>文化課</td><td></td><td></td></tr><tr><td>子ども家庭支援課</td><td></td><td>2 件</td></tr></table>			課名	共催	後援	学校教育課	2 件		生涯学習課	1 件		文化課			子ども家庭支援課		2 件
	課名	共催	後援															
	学校教育課	2 件																
	生涯学習課	1 件																
	文化課																	
	子ども家庭支援課		2 件															
(詳細 別紙)																		
○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準（平成21年教育委員会告示第9号） （定義） 第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。 （1） 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。 （2） 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。 （3） 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。 （審査基準） 第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。 （1） 国又は地方公共団体 （2） 学校又は学校の連合体 2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。 （1） 行事の内容が教育、学術、文化又は子どもの健全育成に寄与するものであること。 （2） 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。 （3） 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。 （4） 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。 （5） 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。 （6） 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。 （教育長の専決範囲） 第4条 教育長は、次に掲げる行事については、専決により後援の承認を行うことができる。 （1） 前条第1項に規定する行事 （2） 過去に教育委員会が承認した行事（主催者及び行事の趣旨が同一であって、講演、演奏、展示等の内容が異なるものを含む。） 2 前項第2号の規定にかかわらず、過去に承認を受けた行事と主催者及び趣旨が同一であっても、承認を受けようとする行事に係る講演、演奏、展示等の内容が前条第2項各号に掲げる要件を満たしているか判断し難い場合は、専決できないものとする。																		

安曇野市情報公開条例（平成18年安曇野市条例第 5 号）第 5 条 第 1 項第 2 号に規定する個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るものに該当するものであるため、非公開とします。

学校教育課

■第64回長野県中学校総合体育大会 卓球競技

主催：長野県中学校体育連盟長野県教育委員会長野県市町村教育委員会連絡協議会 種別（共催）

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的（趣旨）	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
長野県中学校体育連盟 会長 谷口 陽治	中学生を育成することを目標とした大会であるため。	5月15日	令和7年7月19日（土）	穂高総合体育館	中学校教育の一環として、中学生に広くスポーツの機会を与え心身ともに健康な中学校生徒を育成する。	参加料：1人500円 北信越中学校総合競技大会への予選を兼ねる。市外開催競技としては、陸上競技、水泳、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、軟式野球、体操競技、新体操、バレーボール、ソフトテニス、バドミントン、ソフトボール、柔道、剣道、相撲、駅伝、スキー、スケート、アイスホッケー	○	○	○	基準第3条第2項により可

■安曇野市学校給食における有機農産物等を活用した調理講習会、安曇野産の食材で学ぶ フランス式「味覚体験」

主催：NPO法人こどもと農がつながる給食だんだん 種別（共催）

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的（趣旨）	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
NPO法人こどもと農 がつながる給食だんだん 本田 恵久	このイベントは、有機農産物や地元産物を活用した学校給食の新しい連携を考えるもので、持続可能な農業と地域の健康づくりを同時に推進します。安曇野市は、地元農産物との連携に積極的で、今回のイベントでは地域の農家や栄養士と協力した実演も行われます。地域に根ざした学びと実践を広げるため、共催をいただきたい。（申請書要約）	6月2日	令和7年7月25日（金）	堀金公民館	①給食関係者や教育関係者が「有機給食」「地産地消」を進めることの意義を知る。 ②有機農産物や地場産物の給食への取り入れ方を学ぶとともに、学んだことを周りに伝えられるようになる。 ③子どもたちに、地域の減農薬やオーガニックの果物を味わってもらい、地域の農業にも関心をもってもらう。	午前：〔安曇野市学校給食における有機農産物等を活用した調理講習会〕 給食センターの調理員、栄養士、小中学校の教員を対象に、地元の農産物を使った調理講習会。 午後：〔安曇野産の食材で学ぶフランス式「味覚体験」〕 市内の小中学生を対象とし、安曇野産の桃やブルーベリーを使ってフランス風の味覚教育を行う。	-	-	-	基準第3条第2項により可

生涯学習課

■第73回 長野県公民館大会

主催：長野県公民館運営協議会・長野県教育委員会

種別（共催）

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的（趣旨）	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
長野県公民館運営協議会 会長 松木 勝	本大会を安曇野市穂高会館で開催し、地元実行委員を安曇野市公民館長・主事会を中心に担っていただくため。	6月10日	令和7年9月25日（木）～9月26日（金）	安曇野市穂高会館	次の時代に向かっていく持続可能な人づくり・つながりづくり・地域づくりにつなげる公民館活動を推進する意義と方法について語り、考え合う機会となることを願い開催する。	25日：式典、研修会・講演会 26日：分科会	-	-	-	基準第3条第2項により可

子ども家庭支援課

■親子で学ぶアンガーマネジメント

主催：(一社)日本アンガーマネジメント協会関東支部

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
(一社)日本アンガーマネジメント協会関東支部 松本和子	開催趣旨に賛同いただき安曇野地域におけるアンガーマネジメント普及を実現し、青少年の健全育成に資するため。	5月16日	令和7年8月5日(火)	あづみ野エフエム放送株式会社	怒りの連鎖を断ち切り、一人ひとりが自分の感情に責任を持ち行動することで、人が人に当たらない世の中を目指す。	①アンガーマネジメントキッズ講座 ②アンガーマネジメントミニ講座 ③アンガーマネジメント診断	-	-	-	基準第3条第2項により可

■第19回安曇野市社会福祉大会

主催：安曇野市社会福祉協議会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
安曇野市社会福祉協議会 最小松正直	記念講演会で児童青少年の健全育成あるいは子育て支援を通じて地域づくりに関連するため	6月17日	令和7年9月20日(土)	豊科公民館「大ホール」	安曇野市における地域福祉の推進、今回は安曇野市社協20周年記念事業として開催	福祉功労者表彰、災害防災アイデアコンテスト表彰、講演会(尾木直樹氏)	-	-	-	基準第3条第2項により可

報告第 1 号	教育部
令和 7 年 6 月 25 日提出	

タイトル	安曇野市議会 令和 7 年 3 月定例会における一般質問等について
要旨	市議会 3 月定例会の一般質問の概要等について報告するもの
説明	1 期日 令和 7 年 3 月 3 日（月曜日） 3 月 4 日（火曜日） 3 月 5 日（水曜日） 2 概要 別紙のとおり

◇ 竹 内 秀太郎

1 学校教育課 部活動の地域移行について。

- ①始まった背景、教育部や現場、生徒や保護者の反応はどうか。賛成や反対の割合など。
- ②移行いつからいつまでに行う予定か。また平日の部活動はどうなるのか。
- ③メリットとデメリットについて。
- ④市内中学校での進み具合はどうか。また遅れている学校にはどんな支援を考えているか。
- ⑤地域移行を進めるうえでの課題と、必要と考える支援について。

2 豊科南小学校の校舎改良と放課後児童クラブについて。

- ①豊科南小学校のアスベスト除去はどのくらいかかるのか。
- ②他の小学校の長寿命化改良工事では、予算がどのくらい増えたか。
- ③バッテリー方式の校舎を、今の一般的な校舎のように廊下でつなげることは可能か。また、今求められている校舎の環境はどのようなものか。
- ④バリアフリー化は可能か。またその際のコストはどのくらいかかるか。
- ⑤特別支援学級が増えるが、教室は足りるか。また将来的に増築は必要か。
- ⑥SDGsや省エネ設備の導入はどうなっているか。
- ⑦校舎の改良だけでなく、新築も検討するべきではないか。
- ⑧放課後児童クラブの5・6年生対応はどうなるのか。

○教育部長

- 1 ①部活動の地域移行は、平成30年にスポーツ庁と文化庁がガイドラインを作ってから検討が始まった。令和2年に文科省が改革のスケジュールを発表し、市でも意見交換を行った。賛否の割合については具体的な数字はないが、様々な意見が出ている。
- ②令和3年度から一部の地域で試行を始め、令和5年度からは5つの地域で本格的に協議している。令和8年度末までに休日の部活動は地域に移行する予定。ただ、平日の完全移行の時期はまだ決まっていない。今は休日の移行を優先して進めている。
- ③教員の負担が減って働き方改革につながることや、生徒が専門的な指導を受けられるのがメリット。一方で、保護者からは部費が高くなること、送迎の負担が増えることがデメリットとして挙げられている。また、けがの対応は民間保険になることもある。
- ④7校で運動部は58部、文化部は18部あるが、運動部の26部と文化部1部がすでに休日の地域移行をしている。進み具合に差があるのは、地域によって指導者の確保が難しいため。今後とも学校と協力して指導者確保に努めていく。

○教育長

- ⑤ニーズに合わせた地域クラブの創設支援や人材確保が大きな課題。新年度から部活動地域移行コーディネーターを配置することで、学校と地域の連携を強化し、支援体制を充実させる予定。このコーディネーターは会計年度任用職員として配置する予定。

○教育部長

- 2 ①調査の結果、撤去には3年ほどかかり、仮設校舎の設置も含めて約5億4,730万円の費用が見込まれる。

- ②穂高南小学校で約13%、三郷小学校では約23%予算が増加した。

○教育長

- ③バッテリー方式は昭和30～40年代に流行ったもので、教室が階段ごとにまとまっている構造をいう。廊下を増築してつなげることは可能だが、校舎によって違いがある。今は共有スペースがあって、多様な学びに対応できる校舎が求められている。

○教育部長

- ④2階3階に教室があるため、完全なバリアフリー化は難しい。廊下を増やすには建物の強度補強や建て替えが必要で、かなりの時間と費用がかかる。具体的な金額はまだ出せない。

- ⑤令和7年度に特別支援学級が1クラス増えるため、コンピューター室を改修して対応予定。児童数の増減を見ながら学校と相談して対応していく。

- ⑥長寿命化改良工事に合わせて断熱塗装や断熱サッシなど省エネ対策を行うが、建物の構造によってできる範囲が限られる。

○教育長

- ⑦長寿命化改良工事は新築よりコストを抑えられ、耐用年数を延ばせるのがメリット。豊科南小学校の改修では、改めて工事方法を精査していく。

○教育部長

- ⑧令和9年度の改良工事に合わせて仮設校舎を設置し、5・6年生まで対応できる施設の整備を検討している。令和8年度の開設を目指して準備中。

◇ 中 村 今朝子

1 GIGAスクール端末の更新と処分について

- ①GIGAスクール端末の更新時期が近づいているが、市ではどれくらいの台数を新しくして、古い端末はどう処分する予定か。また、データ消去など個人情報の扱いについて、どんな認識と具体的な取り組みがあるか。

- ②端末の処分を進める際、認定事業者との連携や、個人情報漏えい防止についてはどのよ

うに考えているか。

③端末の処分やデータ消去のための予算措置について、どのように対応していくのか。

2 地元のジビエを学校給食に活用できないか。

○教育部長

1 ①現在7,414台の端末を管理しており、令和8年度には児童生徒用に7,852台（予備機含む）と教職員用端末の更新を計画している。端末の再使用やリサイクル、データ消去などについては、国の方針やガイドラインを踏まえて、市としてしっかりと検討していく。

②文科省や環境省からも、端末の適正な再利用や再資源化、排出事業者としての責任について説明を受けている。小型家電リサイクル法に基づく認定事業者への処分委託は、個人情報漏えい対策としても有効なので、今後の処理方法の一つとして検討していく。

③国からの補助は端末本体や設置費用などが対象で、処分やデータ消去は補助対象外だが、児童生徒の個人情報を適切に処理するために、令和7年度中に必要な計画と予算措置を検討していく。

2 ジビエの活用は、鳥獣被害対策への関心を高めることや、命の大切さを学ぶ食育にもつながるため意義があると考えます。ただし、学校給食で使うには衛生面の管理や、国の認証を受けた食肉処理施設での加工が必要。今後、市内で提供体制が整えば、改めて検討したい。

◇ 林 孝 彦

1 清沢浏や上原良司の顕彰を含めた、戦後80年の平和事業はどんな進捗で、今後どんな取り組みがあるのか。

2 自殺防止対策の目標と取り組みはどうなっているか。

3 ゲートキーパーの養成や周知啓発の現状と今後の取り組みはいかがか。

4 3の回答について、学校での研修は教職員だけか、子ども向けの分かりやすい研修も含むのか。

5 新市立博物館構想の進捗と今後の取組は。

6 高家児童館の建て替えの進捗と今後の取組は。

○教育部長

1 豊科郷土博物館では、安曇野から戦地に行った人々をテーマにした展示を夏に行う。上原良司氏などの戦死者も取り上げ、資料から動きを追う。また、戦争遺跡の記録をまとめたブックレットも作成予定。文書館では戦時中の手記などを使った展示や、清沢浏氏関連の講演会も企画している。

○教育長

- 子どもたちには命の大切さや自分・相手を認め合うことを学ぶ機会を設けている。悩みを一人で抱えずSOSを出せる環境づくりを進めている。

○教育部長

- 教職員や放課後学習室の指導員も研修に参加している。児童生徒には悩みの伝え方や相談窓口の周知もしている。今後は学校研修の中にゲートキーパー研修も取り入れていきたい。
- 子どもも含めて、全体で研修を進めていきたいと考える。
- 新市立博物館は新規建設の方向で議論が進んでいる。延べ床面積4,000平米を基本に考えているが、財政や立地によっては既存施設の活用も検討する。建設時期は今後の情勢を見ながら判断していく。
- 具体的なスケジュールや代替施設は未定だが、幅広い年齢層に対応できる施設にしたいと考える。豊科中央児童館工事終了後に建設検討会を組織し、規模などを検討していく予定。

◇ 内 川 集 雄

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 少子化が進む中で、豊科東小学校の今後について地元で心配の声が出ている。今後の方向性は。 |
|---|

○教育部長

- 1 安曇野市では、中学校区ごとに9年間で育てたい子ども像を定めて、小中学校が連携した一貫教育を進めているが、小中一貫校への統合は考えていない。豊科東小学校は、こども園との連携や地域住民の協力で特色ある学校づくりに努めている。現在、市内の小中学校に統合の予定はなく、今後も地域と協力しながら魅力ある学校づくりを続けていく。

◇ 岡 村 典 明

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 豊科近代美術館について<ol style="list-style-type: none">①改修工事の進捗状況について。②工事中の事務所体制について。③改修中の活動内容について。④リニューアル後の常設展示の方針について⑤リニューアル後の企画展の進め方について。⑥教育学習活動への取り組みについて。⑦バラ園の管理と位置づけについて。 |
|---|

⑧観光エリアとしての位置づけについて。

2 グリーンベルトの意味や歩道との違い、設置の考え方について。

○教育部長

1 ①工事は昨年6月から始まり、14か月間の予定で進行中。1月末時点で進捗率は43.4%。構造改修は完了し、外壁や屋根、内部の床・壁・空調・照明の工事を進めている。今後エレベーターや外構工事も行い、7月の完成を目指している。

②館長、学芸員3人、事務員の計5人が配置され、工事中も業務を継続。収蔵品の移動展示やリニューアルオープン準備、バラ園の管理、資料の整理・修復などを行っている。

③三郷・豊科交流学习センターで移動展示を計4回実施。高山晃氏や小林邦氏の作品展、コレクション展などを開催し、多くの来場者があった。

④改修を機に常設展示を一新し、収蔵作品の魅力を最大限に生かす展示空間を検討中。

⑤リニューアル後は「あづみ野ガラス工房40周年記念展」を開催予定。市制20周年事業として大規模な展示にし、美術館名も「安曇野市美術館」に改称し、多様な芸術を発信していく。

⑥芸術系大学教授によるシンポジウムやワークショップを計画。市内小中学校への鑑賞教育（学校ミュージアム事業）も継続し、教育普及活動を強化する。

⑦工事中も指定管理者やボランティアが管理を継続。リニューアル後もバラ園の管理に力を入れ、美術館と一体で楽しめる空間づくりを進める。

⑧市内の美術館・博物館や観光スポットと連携し、アートツーリズムを推進。安曇野市美術館が基幹施設として観光の一翼を担うよう進めていく。

2 グリーンベルトはドライバーへの注意喚起が主目的で、歩行者専用ではないため、歩行時は注意が必要。歩行者は右側通行が基本だが、状況により左側やグリーンベルト上を歩く場合もある。

◇ 矢 澤 毅 彦

1 悪天候時でも子どもが安全に遊べる屋内遊戯施設が安曇野市には少ない。市としての必要性・需要、将来的な整備の考えはどうか。

2 児童クラブについて

①利用要件や、いわゆる“祖父母要件”について。

②農業も就労に含まれるか。また、農業の閑散期である冬は利用できないのか。

③冬季期間に利用が除外されている子どもは市内で何人いるか。

④③について、10人なら施設の職員にも職員的に対応可能かと思うが、要件の緩和はどうか。

○教育部長

- 1 安曇野市では、子育て中の親子が集える屋内施設として児童館がその役割を担っている。それとは別に、ANCアリーナの柔道場も週2回、子どもと保護者向けに無料開放し、幼児向けの遊具も用意している。天候に関係なく、広く快適な室内で遊べる場所として提供している。
- 2 ①児童クラブは、放課後や休校日に保護者が就労等で家庭にいない児童のために設置している。児童福祉法でも、保護者が昼間家庭にいない小学生が対象である。保護者には父母のほか、同居や通学区内に住む75歳未満の祖父母も含まれる。保護者が家庭にいる場合は、児童クラブの利用対象外。
- ②就労には会社勤務だけでなく自営業や農業も含まれる。農業従事者で冬に別の仕事をする場合も、就労証明書を出せば利用できる。ただし、就労やその他の事情がない場合は、児童の見守りができるとみなして利用できない。
- ③令和6年度の申請者で、現時点では10名が該当。
- ④祖父母要件については様々な要望がある。施設の規模や人員配置も考慮しながら、段階的にできるところから緩和していきたい。特に通学区内に住む75歳未満の祖父母の要件については、先行して見直しを検討していく。

◇ 白 井 泰 彦

- | |
|---|
| 1 市民が集う平和の集いや戦没者追悼式を毎年行うことを求めてきたが、来年度の平和事業で今後につながるものはあるか。 |
|---|

○教育部長

- 1 戦争体験者が減る中、戦争資料の収集・活用や企画展・講演会などで歴史を伝えていく。夏季企画展や清沢冽の講演会も予定。

◇ 増 田 望三郎

- | |
|--|
| 1 安曇野市の学校給食について |
| ①地産地消と環境にやさしい給食の観点から、各給食センターでの地産地消の割合は。 |
| ②地産地消を進める上での課題は。 |
| ③給食センターと生産者の連携強化のため、専任コーディネーター配置が必要ではないか。 |
| ④環境にやさしい給食をなぜ実施しているのか。 |
| ⑤有機米の給食回数は新年度も4回か。また、子どもたちの理解を深めるためにどんなことをしているか。 |

⑥給食の地産地消や環境にやさしい給食、給食の無償化について、教育長の考えは。

○教育部長

- 1 ①県内産食材の利用割合は平成30年度45%→令和5年度49%、安曇野産は21%→28%と増加。
- ②給食センターと生産者の連携、野菜の下処理能力強化、冬場の地元野菜確保や貯蔵が課題。
- ③JAや地場産業職員、生産者と連携しており、現時点でコーディネーター配置は考えていない。
JAあづみがコーディネーター的役割を担っている。
- ④毎月1回、地元産食材だけを使った“安曇野の日献立”を実施している。これを通じて、子どもたちが環境について考えるきっかけになればと思う。
- ⑤有機米は新年度も4回。給食だよりや職場体験、保護者の試食会、交流ノートなどで理解を深め、生産者の取組を紹介する動画も作ってQRコードで配信している。今後もJAや生産者、市農政課と連携を強めていきたい。

○教育長

- ⑥地産地消はとても大事。給食を通じて栄養だけでなく、地域の伝統や生産者への感謝、環境への理解も育てたい。体験や交流も重視し、環境にやさしい給食をより充実させていく。

◇ 小 林 純 子

- 1 学校の教室で、柔軟剤や合成洗剤などによる香害が原因で、総揮発性有機化合物（TVOC）が基準値を超えている。子どもたちの健康を守るため、現行の検査に加えて、しっかりとしたTVOC等の調査を行うべきではないか。
- 2 香害やシックスクールで登校困難な児童生徒がいる。教職員には柔軟剤・合成洗剤の使用を禁止する指導をすべきではないか。
- 3 マイクロカプセル由来の浮遊粉じんが増加している。学校での測定を強化すべきでは。
- 4 香害・シックスクール・シックハウスの予防策を基本的に取り組むべきではないか。

○教育部長

- 1 学校では換気やホルムアルデヒドなど、学校環境衛生基準に基づき検査を実施している。
TVOCの検査は、現在の科学的知見や基準の位置づけから、実施する予定はない。

○教育長

- 2 ポスター掲示やチラシ配布、研修会などで啓発を行っている。理解促進に努めるが、教職員への一律禁止指導は行わない。

○教育部長

- 3 学校では年2回、浮遊粉じん検査を実施し、基準値を超えた例はない。
- 4 天然由来成分の石けんへの切り替えを進めている。今後も配慮した製品の購入を進める。

報告第2号は、安曇野市情報公開条例（平成18年安曇野市条例第5号）第5条第1項第2号に規定する個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るものに該当するものであるため、非公開とします。

報告第3号	教育部 学校教育課
令和7年6月25日提出	(課長)上條貴芳 (担当) 古幡栄一

件名	安曇野市「地域クラブ」の基本方針について
要旨	運動部に関する基本方針として、これまで「地域スポーツクラブ」の基本方針を示して進めてきた。昨年度、文化部1部が休日部活動の地域移行ができたことから、運動部・文化部を含めた「地域クラブ」として、新たに基本方針を示すもの。
説明	「地域クラブ」の基本方針は、概ね以下の項目によって構成され、市教委として設置を目指す「地域クラブ」の姿勢を示したものである。 1 部活動の地域移行の目指す姿 ・少子化の中でも、将来にわたり生徒がスポーツや文化芸術に継続して親しむ機会を保障し、同時に学校の働き方改革を進めて学校教育の質の向上を目指していくことを目標とする。 2 「地域クラブ」という名称について 3 安曇野市「地域クラブ」設立に当たって ・原則的にこれまでの部活動を基本単位とし、新たに「地域クラブ」を設立していく。また、休日の移行から段階的に行うことを想定しており、令和8年度末をもって、休日の部活動を地域クラブ活動とする。 4 安曇野市「地域クラブ」の概要 ・「地域クラブ」の認定要件を示しており、これまでの部活動の活動範囲を超えないよう、「安曇野市スポーツ活動方針」「安曇野市文化部活動方針」に沿った活動や保護者会の設立や保険の加入などを義務付けている。 5 学校及び教職員の関わり方について ・地域クラブでの指導を希望する場合は、「兼職兼業届」の提出のうえ、市教委が認めた場合に、指導ができるものとしている。 6 「地域クラブ」の休日及び遠征について 詳細については、別添のとおり。 (以 上)

安曇野市「地域クラブ」の基本方針

－中学校部活動の段階的な地域移行について－

令和7年4月改訂版

安曇野市教育委員会事務局

1 部活動の地域移行の目指す姿

現在は全国的に生徒数が減少し、少子化が加速度的に進行している。安曇野市内でも生徒数が減少しているため、中学校の部活動の廃部・休部が進んでおり、拠点校部活動方式で活動を行うなどの工夫をしているが、生徒や保護者からは、「やりたい種目が選べない」、「もっとやりたいのに十分な活動ができない」などの声が多く聞かれるようになってきている。

また、教職員にとっては、競技経験のない部活動指導や休日の指導及び大会への引率が大きな負担となっている現状がある。



少子化の中でも、将来にわたり生徒がスポーツや文化芸術に継続して親しむ機会を保障し、同時に学校の働き方改革を進めて学校教育の質の向上を目指していく。

2 「地域クラブ」という名称について

県教育委員会の保健厚生課及び学びの改革支援課は、「休日に移行・実施された活動は、『部活動』ではなく、地域活動のひとつとしての『クラブ活動』である」との捉えを示している。このように「部活動の地域移行」は、「学校の部活動から切り離す」ことを目的としていく取組である。今後「地域クラブ」という名称で、一般への浸透を図る。

3 安曇野市「地域クラブ」設立に当たって

従来、中学生のスポーツ活動や文化芸術活動は、「学校部活動」で行ってきている。

また地域においては、「スポーツ少年団」、「競技協会や連盟」、「総合型地域スポーツクラブ」でのクラブ（教室）や公民館などの講座（教室）、民間運営のスポーツクラブや音楽教室などに属して活動している中学生も多くみられる。

今後、部活動の地域移行を進めていく上で、生徒たちの活動の場を持続的に保障していくように、安曇野市としては、原則的にこれまでの部活動を基本単位とし、新たに「地域クラブ」を設立していく。

なお、部活動の地域移行については、休日の移行から段階的に行うことを想定しており、令和8年度末をもって、休日の部活動を地域クラブ活動とする。また、平日の部活動をクラブ活動へ移行する仕組みも検討していく。

4 安曇野市「地域クラブ」の概要

（１）「地域クラブ」の基本的な立場

①当面、市内各中学校にある部活動と同じ種目や文化部と同じ文化芸術領域で、教育委員会が示す要件に沿って設立されたクラブを「地域クラブ」として認定したい。種目や領域の本来の楽しさや醍醐味を体感し、正しい技術を習得しながら生涯にわたりスポーツ及び文化芸術活動に親しめる態度や能力を身につけることを目指す。

②原則的には、市内に居住する中学生を対象にして、中学校の部活動を基本単位とした「地域クラブ」を安曇野市と中学校が共同して設立する。なお、人数的に活動が難しい場合などは、複数の中学校区、隣接地域、全市的なクラブ設立も視野に入れる。また、他市町村との連携については、検討事項として扱う場合もある。

- ③「地域クラブ」は社会体育・社会文化芸術活動であり、地域の大人が経験や能力を活かし円滑な活動ができるようにする。教育委員会を中心に、地域の指導者の発掘・育成（研修の場や指導者の資格取得の推奨など）に力を注ぎ、持続的なクラブ運営ができるように取り組む。（クラブごとに事務局・理事会・保護者会の設置と充実を図る。）
- ④現在の部活動からの移行期間においては、特に「地域クラブ」と部活動（学校）とのかかわりを密にし、地域ぐるみで中学生を育てる機会とする。
（必ず学校外で傷害保険に加入する。また、活動中に起きた生徒指導上の問題や運営上の課題は、「地域クラブ」と該当中学校及び市教育委員会が情報共有して解決に努める。）
- ⑤「地域クラブ」は部活動とは別組織であるため、部活動に加入している生徒が、全員加入しなければならないということではない。また、部活動とは別の種目を選択して加入することもできる。（大会への参加については、学校と協議が必要となる。）

（２）「地域クラブ」の目標

◎『地域から応援され、地域に希望を与えるクラブ活動』

- ① 仲間との協力 ② 感謝の心を持つ ③ 人間的な成長を自覚できる
— 生涯にわたり、スポーツ・文化芸術を楽しむ態度や能力を育成する —

（３）教育委員会が認定する「地域クラブ」【地域クラブの認定要件】

《大前提》

- ・中学校の運動部の種目及び文化部と同じ文化芸術領域をクラブとして活動している。
- ・「安曇野市スポーツ活動方針」「安曇野市文化部活動方針」に則った活動をしている。
- ・保護者会を設立し、クラブの規約があり活動している。
- ・クラブ加入者と指導者が保険に入り活動している。

①地域スポーツクラブ《運動部を地域移行したクラブ》

- ・スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブに所属していること、または、競技協会・連盟から認められているクラブ。

※新しいクラブを創設する場合は、特に所属を明確にする。

②地域文化芸術クラブ《文化部を地域移行したクラブ》

- ・中学校長が認めたクラブ。
- ・市民団体として活動しており、中学生の活動を保障しているクラブ（団体）。

（４）「地域クラブ」への参加者と活動期間について

- ①以下に示す中学生を参加者とする。（小学生も一緒に練習する場合も可）

ア 安曇野市内の7中学校に在籍する中学生

- ・部活動に参加していて、継続して同じスポーツ種目や文化芸術領域を練習したい中学生。または、違う種目や領域に興味関心があり活動に参加したい中学生。
- ・部活動には参加していないが、そのスポーツ種目や文化芸術領域に興味関心があり活動に参加したい中学生。

イ 事情を加味して参加を認めたその他の地域の中学生

②「地域クラブ」の活動期間

ア 活動期間は１年間とし更新する。（３年は中体連大会・コンクール終了後も参加可）

（５）「地域クラブ」の指導者について

- ①中学校長及び安曇野市が承認した指導者で、高い専門性を持っている者。
- ②指導者の依頼は、教育委員会と中学校が相談の上、決定する。

(6)「地域クラブ」の大会参加について

- ①中学校体育連盟や各種目の競技団体の大会規定、コンクール大会等を主催する団体の大会規約と照らし合わせて、それぞれの「地域クラブ」で参加の可否判断を行う。
なお、地域スポーツクラブの場合、中体連主催大会へ参加するためには該当競技団体（協会や連盟）に登録・加盟していないと出場はできない。⇒ 各競技によって定められている条件を確認することが必要である。

(7)「地域クラブ」の運営について

- ①運営は、各「地域クラブ」の規約や保護者会の申し合せ等に従って行う。
②運営については、各クラブでの規約に則り、所属する生徒の保護者会と指導者が、一致団結して協力し合い行う。
③傷害保険については、参加生徒と指導者はクラブごと必ず加入する。
④指導者謝礼については、当面、安曇野市から支払われる。
⑤活動費は、安曇野市の補助（現在検討中）と参加者からの受益者負担によって運営する。
⑥市の施設借用は全額免除の方向で検討している。また、施設借用の優先順位はスポーツ少年団と同等で検討中。

5 学校及び教職員の関わり方について

部活動の顧問をしている学校職員などが、本市の「地域クラブ」を指導する場合は、「兼職兼業届」を安曇野市教育委員会に提出して認められた上で、「地域の指導者」として指導できる。また、自身が他市町村の学校に勤務しており、安曇野市の地域クラブを指導する場合は、勤務校の校長の承諾を得た上で、「兼職兼務届」を勤務校の属する教育委員会へ提出して、認められた上で指導する。

6「地域クラブ」の休日及び遠征について

(1) 休日について

①原則、土日のどちらかは休みとする。

土日両日練習する場合は、できるだけそれぞれ半日とする。

ア 土曜日に終日大会等がある場合は、日曜日の地域クラブは行わないことを原則とする。

イ 土日両日に大会などが行われた場合は、次週土日の地域クラブは、どちらか一日は行わないことを原則とする。

ウ 学校の部活動顧問と連携を取り合い、土日半日ずつ練習をした場合は、翌週の部活動を一日減らす等の柔軟な対応をして、生徒の健康状態に配慮した活動をする。

(2) 遠征について

ア 休日に他地区（県内の中信地区以外）へ遠征する時は常態化しないようにする。

イ 他県への遠征については保護者会と話し合って慎重に行う。

報告第4号	教育部 学校教育課
令和7年6月25日提出	(課長)上條貴芳 (担当) 山浦功和

件名	部活動・地域クラブについてのアンケート結果について
要旨	令和7年3月に実施した部活動・地域クラブについてのアンケート結果について報告するもの
説明	アンケート概要 1 調査対象者 令和6年度 小学5・6年生(1,549人)とその保護者 令和6年度 中学1・2年生(1,621人)とその保護者 2 回答数 小学5・6年生 1,284人 回答率：82.8% 中学1・2年生 1,245人 回答率：76.8% 小学5・6年生の保護者 887人 中学1・2年生の保護者 893人 3 調査方法 小・中学生…インターネットによる(1人1台端末を利用) 小・中学生保護者…インターネットによる。(オクレンジャー配信) アンケート結果については、別添冊子のとおりである。 (以 上)

報告第5号	教育部 子ども家庭支援課
令和7年6月25日提出	(課長) 山越寿彦 (担当) 平田哲也

件名	安曇野市要保護児童対策地域協議会設置要綱の一部改正について
要旨	要保護児童対策地域協議会の構成機関を追加するために市要綱の改正を行うもの。
説明	1 改正理由 「松本児童家庭支援センターあいく」との連携強化を図り、児童・家庭への効果的かつ適切な支援につなげることを目的に、要保護児童対策地域協議会の構成機関に追加するもの。 2 改正内容 別紙のとおり (以 上)

○安曇野市要保護児童対策地域協議会設置要綱（平成18年告示第159号）

改正後		改正前	
別表（第3条、第6条、第7条、第8条関係）		別表（第3条、第6条、第7条、第8条関係）	
児童福祉関係	松本児童相談所	児童福祉関係	松本児童相談所
	安曇野市民生児童委員協議会		安曇野市民生児童委員協議会
	安曇野市社会福祉協議会		安曇野市社会福祉協議会
	子どもを虐待から守る会・まつもと		子どもを虐待から守る会・まつもと
	松本赤十字乳児院		松本赤十字乳児院
	松本児童園		松本児童園
	<u>松本児童家庭支援センターあいく</u>		安曇野市福祉事務所及び市の関係する課
	安曇野市福祉事務所及び市の関係する課		

報告第6号	教育部 各課
令和7年6月25日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決の報告について		
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告		
要旨		課名	後援
		学校教育課	3件
		生涯学習課	
		文化課	6件
		子ども家庭支援課	4件
○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準（平成21年教育委員会告示第9号） （定義） 第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。 （1）行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。 （2）共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。 （3）後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。 （審査基準） 第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。 （1）国又は地方公共団体 （2）学校又は学校の連合体 2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。 （1）行事の内容が教育、学術、文化又は子どもの健全育成に寄与するものであること。 （2）公益性のあるもので営利を目的としないものであること。 （3）政治活動又は宗教活動と認められないものであること。 （4）参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。 （5）入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。 （6）団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。 （教育長の専決範囲） 第4条 教育長は、次に掲げる行事については、専決により後援の承認を行うことができる。 （1）前条第1項に規定する行事 （2）過去に教育委員会が承認した行事（主催者及び行事の趣旨が同一であって、講演、演奏、展示等の内容が異なるものを含む。） 2 前項第2号の規定にかかわらず、過去に承認を受けた行事と主催者及び趣旨が同一であっても、承認を受けようとする行事に係る講演、演奏、展示等の内容が前条第2項各号に掲げる要件を満たしているか判断し難い場合は、専決できないものとする。			

■専決案件（総括表）

No.	件名	主催者	開催日	理由	
1	2025 進学ガイダンス	(公財) 長野県国際化協会	令和7年7月5日(土)	過去承認	学
2	第5回モチベーションキッズスクール	Yeaner	令和7年6月22日(日)	過去承認	学
3	第74回安曇野教育研究集会	安曇野市教育会、長野県教職員組合安曇野支部、安曇野市校長教頭組合	令和7年8月30日(土)	過去承認	学
4	中信地区出身桐朋学園在学学生による「第37回桐朋ウィンターコンサート」	桐朋学園長野桐朋会中南信支部	令和7年12月27日(土)	過去承認	文
5	豊科地区伝統文化いけばな親子教室	豊科地区伝統文化いけばな親子教室	令和7年7月～11月(全10回)	過去承認	文
6	穂高地区伝統文化いけばな親子教室	穂高地区伝統文化いけばな親子教室	令和7年7月～11月(全10回)	過去承認	文
7	山の日ポスター展 2025	(公社)日本グラフィックデザイン協会長野地区	①7月30日(水)～8月24日(日) ②9月3日(水)～26日(金)	過去承認	文
8	公開講演会『私にとっての山、そして建築士としての現場と子育て』	松本深志高校山岳部OB会	令和7年7月5日(土)	過去承認	文
9	MMOベーターベン・シンフォニーシリーズ 第10回	松本モーツァルト・オーケストラ実行委員会	令和7年10月19日(日)	過去承認	文
10	令和7年度長野県スポーツ少年団競技別交流大会(サッカー競技)	(公財)長野県スポーツ協会長野県スポーツ少年団	令和7年9月15日(月祝)	過去承認	子
11	令和7年度長野県高等学校総合体育大会剣道大会	長野県高等学校体育連盟、長野県教育委員会	令和7年6月6日(金)～8日(日)	過去承認及び地方公共団体主催の為	子
12	COLOMAGA Project 安曇野 地域情報誌「AZUMO」	COLOMAGA Project 安曇野製作実行委員会	令和7年6月～令和8年3月末	過去承認	子
13	第15回安曇野市長杯争奪少年サッカー大会	安曇野市サッカー協会	令和7年7月12日(土)、13日(日)	過去承認	子

学校教育課

■ 2025進学ガイダンス

主催：(公財)長野県国際化協会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
(公財)長野県国際化協会 理事長 マキナリー浩子	催しが参加児童生徒の学校教育や学校活動の推進に資するものであるから。	5/19	令和7年7月5日(土)	松本市松南地区公民館なんなんひろば	外国由来中学生及び保護者に高校入試に向けた進学説明会を開催	日本の教育制度、県内の高校の種類、入試制度、帰国子女等への特別配慮について案内	-	-	○	基準第3条第2項及び基準第4条第2号により可
専決日:令和7年5月26日		結果(○)		専決の理由(過去承認)						

■ 第5回モチベーションキッズスクール

主催:Yeaner

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
Yeaner 藤原 優希	より多くの子どもたちやご家族に今回の行事に参加してもらい、前向きな考え方を学び、自己肯定感の向上を目的としているため。	5/29	令和7年6月22日(日)	明科公民館	将来の夢や目標に向かって目標の立て方や前向きになれる考え方をワークショップをしながら楽しく学ぶことができる。日常や学校生活にも役立つコミュニケーション能力の向上を目指す。	・自信をつける方法(講演) ・ワークショップ「夢」	○	-	-	基準第3条第2項及び基準第4条第2号により可
専決日:令和7年5月29日		結果(○)		専決の理由(過去承認)						

■ 第74回安曇野教育研究集会

主催:安曇野市教育会、長野県教職員組合安曇野支部、安曇野市校長教頭組合

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
安曇野研究集会企画委員会 奥原 竜司	幅広く参加者を募り、安曇野教育研究集会の充実と発展を図るため。	6/2	令和7年8月30日(土)	安曇野市内の小学校で分散開催	学校教育、社会教育等それぞれの場における教育の充実と研究の成果を持ち寄り、互いに協力し研究を深め合って、安曇野教育の充実と発展を図る。	分科会をテーマごとに実施	○	○	○	基準第3条第2項及び基準第4条第2号により可
専決日:令和7年6月6日		結果(○)		専決の理由(過去承認)						

文化課

■ 中信地区出身桐朋学園在学学生による「第37回桐朋ウィンターコンサート」

主催：桐朋学園長野桐朋会中南信支部

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
桐朋学園長野桐朋会中南信支部 代表 大橋 佐利美	安曇野市出身及び他中南信地区出身の学生の日頃の成果を多くの方に聞いていただくため。芸術活動の推進に資するため。	5/12	令和7年12月27日(土)	まつもと市民芸術館	桐朋学園に学ぶ若い未来の音楽家たちの日頃の練習の成果をお聴きいただき、忌憚のないご批評を賜り、自らの励みとするため。	学生(桐朋学園大学・高校)による各種楽器演奏	○	-	○	基準第3条第2項及び第4条2号により可
専決日：令和7年5月19日		結果(○)		専決の理由(過去承認)						

■ 豊科地区伝統文化いけばな親子教室

主催：豊科地区伝統文化いけばな親子教室

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
豊科地区伝統文化いけばな親子教室 代表 野崎 純子	この教室が伝統文化の承継に資するため、後援をお願いしたい。	6/4	令和7年7月～11月(全10回)	安曇野市堀金公民館	次世代を担う子どもや親を対象に、いけばなを通じて伝統文化を体験・習得させるとともに、歴史や伝統文化に関心・理解を深め、子ども達の豊かな人間性を涵養することを目的とする。	堀金公民館にて、親子向けのいけばな教室を年に10回行う。 花材費1回1,000円	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条2号により可
専決日：令和7年6月9日		結果(○)		専決の理由(過去承認)						

■ 穂高地区伝統文化いけばな親子教室

主催：穂高地区伝統文化いけばな親子教室

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
穂高地区伝統文化いけばな親子教室 代表 野崎 純子	この教室が伝統文化の承継に資するため、後援をお願いしたい。	6/4	令和7年7月～11月(全10回)	安曇野市穂高会館	次世代を担う子どもや親を対象に、いけばなを通じて伝統文化を体験・習得させるとともに、歴史や伝統文化に関心・理解を深め、子ども達の豊かな人間性を涵養することを目的とする。	穂高会館にて、親子向けのいけばな教室を年に10回行う。 花材費1回1,000円	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条2号により可
専決日：令和7年6月9日		結果(○)		専決の理由(過去承認)						

■山の日ポスター展2025

主催：公益社団法人 日本グラフィックデザイン協会 長野地区

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
公益社団法人 日本グラフィックデザイン協会 長野地区 代表幹事 溝口 諒	山の魅力を伝え、山岳観光をPRするとともに、デザインの価値を知る場とし、これを機にデザインへの理解、価値向上につなげるため。	6/6	①7月30日(水)～8月24日(日) ②9月3日(水)～26日(金)	①北アルプス展望美術館 ②長野美術専門学校	山の日に合わせて、山岳観光をPRするポスターを展示することで、山の日を意識して身近な自然に目を向け、環境保全の大切さなどを広く知ってほしい。また、想像教育にも役立ててほしい。	山の日をPRするポスター、あるいは山の魅力を表現したポスターを展示する。	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条2号により可
専決日：令和7年6月11日										
結果(○)										
専決の理由(過去承認)										

■公開講演会『私にとっての山、そして建築士としての現場と子育て』

主催：松本深志高校山岳部OB会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
松本深志高校山岳部OB会 会長 古幡 開太郎	生徒・学生に告知し多くの青少年に情報を提供し、聴講いただくことで山岳文化の普及を図りたいため。	6/9	令和7年7月5日(土)	松本市駅前会館	山岳部OB・OGによる自らの経験に基づく生き方・社会で果たしてきた役割等について、一般市民に語りかける。	自らの建築業に携わった経験から、登山と建設業の安全管理上の類似点について講演する。	○	-	-	基準第3条第2項及び第4条2号により可
専決日：令和7年6月11日										
結果(○)										
専決の理由(過去承認)										

■MMO ベートーベン・シンフォニーシリーズ 第10回

主催：松本モーツァルト・オーケストラ実行委員会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
松本モーツァルト・オーケストラ実行委員会 実行委員長 古幡 開太郎	松本市内だけでなく周辺地域の多くの方に楽しんで頂く事により、音楽文化の発展に寄与したい。	6/5	令和7年10月19日(日)	松本市音楽文化ホール(メインホール)	楽曲を演奏することでメンバーの演奏能力の向上を図ると共に多くの住民に楽しんでいただく。	ベートーベン作曲交響曲第9番 二短調 作品125 「合唱付き」の演奏。	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条2号により可
専決日：令和7年6月11日										
結果(○)										
専決の理由(過去承認)										

子ども家庭支援課

■令和7年度長野県スポーツ少年団競技別交流大会(サッカー競技)

主催:(公財)長野県スポーツ協会長野県スポーツ少年団

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
(公財)長野県スポーツ協会長野県スポーツ少年団 本部長 宮下 省二	青少年の健全育成及びスポーツの振興のため	5/16	令和7年9月15日(月祝)	安曇野市営牧運動場	団員に競技試合を主とした交流の機会を提供し、技術や運動意識の向上及びスポーツ少年団活動の活性化を図る。	サッカーの交流大会	○	-	○	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年5月21日		結果(○)		専決の理由(過去承認)						

■令和7年度長野県高等学校総合体育大会剣道大会

主催:長野県高等学校体育連盟長野県教育委員会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
長野県高等学校体育連盟代表松沢孝明	大会実施にあたり安曇野市の施設を借わせていただいたり、地域の方の理解・協力をいただくことで子どもの健全育成に資するため	5/16	令和7年6月6日(金)～8日(日)	堀金総合体育館	高等学校体育の健全な発達を図ることを目的に大会を実施する。なおインターハイ北信越大会の予選を兼ねる	1日目男女個人戦2日目男女団体戦予選リーグと決勝	○	-	-	基準第3条第1項及び第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年5月22日		結果(○)		専決の理由(過去承認及び地方公共団体主催の為)						

■COLOMAGA Project安曇野 地域情報誌「AZUMO」

主催:COLOMAGA Project安曇野製作実行委員会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
COLOMAGA Project安曇野製作実行委員会 代表 檜畑彰香	冊子作りを通して子どもの創造性や地域愛を育み青少年の健全育成に寄与するため	5/22	令和7年6月～令和8年3月末	安曇野市内	本団体は、プロのライター、カメラマン、イラストレーターが安曇野市内の中学生に冊子づくりのノウハウを教えるから一緒にローカルマガジン(地域情報誌)「AZUMO」を作るプロジェクトです。こどもの創造性を育みながら、街の魅力を知り、こども自身が取材先に赴き、文章・写真・イラストを制作し、1つの冊子を作り上げることで地域とのつながりや地域愛を育みます	冊子づくり講座や体験、取材をもとに地域情報誌を制作する 参加料 1人6,000円	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年5月27日		結果(○)		専決の理由(過去承認)						

■ 第15回安曇野市長杯争奪少年サッカー大会				主催：安曇野市サッカー協会				種別(後援)			
申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見	
安曇野市サッカー協会 会長 内田 信一	スポーツの普及及び青少年健全育成に寄与する事業であるため	6/9	令和7年7月12日(土)、 13日(日)	市営牧運動場・市営 西穂高運動場	大会を通じて参加者が相互に親睦と団結を深めながら、サッカー技術の向上を目指すとともにリスベクト精神の大切さを学ぶ。	小学生による8人制サッカー大会。予選リーグ及び2次リーグ・順位決定戦を行う。 参加料：1チーム6,000円	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可	
専決日：令和7年6月12日			結果(○)		専決の理由(過去承認)						

報告第7号

令和7年度 事業進捗状況報告(懸案事項等)

1 学校教育課

教育指導室・学校教育担当

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
学校保健事業関係	1 第1回ストレスチェック ・実施者名簿作成 2 安曇野市アレルギー対応委員会委員委嘱及び任命 ・第1回委員会は7月～8月開催予定	1 教職員健康診断 7/1(火)～7/17(木) 2 第1回ストレスチェック実施 7/21(月)～8/3(日)
就学時健診業務		1 就学時健康診断 (園事前健診) ・6/19(木)～9/11(木) 27日間
就学援助事務	1 申請者一覧名簿作成 2 認定審査 ・6/9(月)～ 3 認定審査及び支給額に係る調査 ・保護者:市外課税者・未申告者等、学校、給食センター	1 認定通知発送
GIGA スクール	1 ICT 教育推進委員会 ・5/13(火) ・6/17(火) 信州大学 森下准教授による ICT 講演会の開催(参集+オンライン)	1 1人1台端末更新関係 ・県共同調達会議への参加 (4回程度開催予定)
コミュニティスクール事業	1 地域学校協働本部連絡会 ・6/12(木)堀金地域学校協働本部連絡会 2 学校運営協議会 17 校出席済	1 地域学校協働本部連絡会 ・6/27(金)明科地域学校協働本部連絡会 左記以外 1 学校運営協議会交付金 給付事務
学校安全支援事業	1 熊除け鈴配布(小学校新1年生へ) 2 6/19(木) 県主催の学校安全総合支援事業説明会への参加	1 学校緊急無線通報システム ・教室名変更業務実施
小規模特認校制度	1 小規模特認校制度 ・6/25(水) 明北小学校オープン DAY(2回目) 2 募集事務 ・新1年生について募集 ～6/18(水)まで	左記以外の予定 ・校長面談申込～7/11(金)まで ・新2年生以上の募集時期 8/4(月)から9/3(水)まで
部活動の地域移行	1 各部活動個別対応等 ・地域クラブ代表者連絡会 5/14(水)開催 2 コンプライアンス研修会 5/28(水)開催 ・22 人の参加	1 運動部・中体連大会実施中

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
不登校支援事業	1 教育施設連携促進コーディネーター ・民間施設等訪問件数 8件 ・学校との情報共有 6校 ・民間施設運営者や関係支援者との情報交換会 5/26(月)実施 2 教育支援センター活動状況 ・上高地自然観察 5/28(水) ・高校見学6/3(火)、17(火) 実施 ・出張教室(穂高):穂高会館 6/5、12、19(木)実施 ・自立支援コーディネーターによる、校内「多様な学び学習室」訪問開始(5/12(月)～6月下旬)	左記以外の予定 ・教育支援センター、民間施設等を利用する児童生徒・保護者向け講座(チャット GPT)企画調整 ・民間施設運営者等との情報交換会 6/23 または 30(月) 2 教育支援センター活動予定 ・デイキャンプ(7月) ・教育支援センター出張教室(穂高):穂高会館 毎週木曜日 ・夏期教室(終業式以降)開催を計画中
キャリア教育	1 安曇野市中学生キャリアフェスティバルの開催 ・キャリアフェスティバル事前説明会 6/9(月)、11(水)各日 2 回開催 説明会参加事業所:58 事業所	1 安曇野市中学生キャリアフェスティバルの推進 ・学校関係者向け説明会を 6/10(火)に行い、各学校の事前学習スタート 2 キャリアパスポートを活用した小中一貫教育の推進(明科中学校区)

2 学校給食課

学校給食担当

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
給食センター総務費	1 アレルギー対応食3者協議 (保護者、学校、給食センター) 2 栄養士の学校訪問(食育の推進) 3 給食センター運営委員会、献立作成等検討委員会 6/30(月) 市役所本庁舎 4 調理講習会 7/25(金) 8時 30 分から 堀金公民館 主催:NPO 法人 こどもと農がつながる給食だんだん 共催:市教育委員会(予定)、市学校栄養士会	1 実施期間:5月～6月 2 実施期間:通年
学校給食費徴収事業	1 給食費の滞納整理 電話による催促、戸別訪問(5/24(土)) 計 39 人と折衝	口座振替日(定期) 6/30(月)(第2期分)
各給食センター管理運営事業	1 安全・安心な給食提供に向けた日常業務 ・施設及び厨房設備等のメンテナンスの実施 ・施設及び職員の衛生管理 ・学校への給食配送	

3 生涯学習課

社会教育係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
中央公民館事業	1 第1回安曇野市総合芸術展実行委員会 ・7/14（月）午後1時30分 市役所本庁舎会議室 301 2 市民大学講座 第1回 ・7/22（火）午後7時 市役所本庁舎大会議室 「ベートーヴェンの独自性にふれる」	

豊科生涯学習係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
豊科公民館事業	1 第2回安曇野市コーラスグループ交流発表会 ・7/12（土）午後1時30分 豊科公民館ホール 2 やさしく楽しいリコーダー講座 ・7/10（木）午前10時 豊科公民館 3 楽しい菊づくり講座 ・7/18（金）午前9時30分 豊科公民館 4 作詞ワークショップ ・7/24（木）午前9時30分 豊科公民館 5 作曲ワークショップ ・7/30（水）午前9時30分 豊科公民館	

穂高生涯学習係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
穂高公民館事業	1 脳・心・からだ体操教室 ・7/2（水）、7/9（水）、7/16（水）午前9時30分 穂高公民館 2 墨絵教室 ・7/3（木）、7/10（木）午後1時30分 穂高公民館 3 夕涼みジャズコンサート ・7/5（土）午後5時00分 穂高公民館 4 盆踊り講習会 ・7/7（月）午後7時00分 穂高公民館 5 穂高地域公民館長杯マレットゴルフ大会 ・7/19（土）午前中 権現宮マレットゴルフ場	

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
三郷公民館事業	1 包丁研ぎ教室 ・ 7/2（水）午前10時 三郷公民館 2 陶芸教室 ・ 7/5（土）、7/19（土）午後1時 三郷公民館 3 認知症サポーター養成講座 ・ 7/11（金）午後1時30分 三郷公民館 4 環境教室 ・ 7/12（土）午前10時 三郷公民館 5 ふるさと講座① ・ 7/17（木）午前7時30分 満蒙開拓平和記念館 他 6 初心者スマホ教室② ・ 7/24（木）午前10時 三郷公民館 7 けん玉チャレンジ（2回目） ・ 7/27（日）午後2時 三郷公民館 8 夏休みこども体験講座 ・ 7/28（月）～30（水）午前9時 三郷公民館 9 三郷まなび隊② 子ども陶芸教室（1回目） ・ 7/31（木）午後1時30分 三郷公民館	

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
堀金公民館事業	1 健康づくり講座 らくらくチェアトレ教室②(全 12 回) ・ 7/4 (金) 午後 1 時 30 分 堀金公民館 2 常念フェスティバル第 5 回実行委員会幹事会 ・ 7/4 (金) 午後 7 時 堀金公民館 3 新・堀金のお宝発見講座 戯曲「カリーライス誕生」上演作品の台本読み合わせ ③(全 3 回) ・ 7/5 (土) 午前 9 時 30 分 堀金公民館 4 第 26 回みんなでスポーツ in 常念 ・ 7/6 (日) 午前 8 時 30 分 堀金中央公園、常念ドーム 5 アンラーン（学びほぐし）講座 PART 1 「伊那谷の風土を身体で感じよう」 ・ 7/9 (水) 午前 8 時 30 分 大芝高原（南箕輪村）、 かんてんばば（伊那市） 6 子育てサークル講座 常念っ子③(全 11 回) ・ 7/16 (水) 午前 9 時 30 分 堀金公民館 7 童謡・唱歌・心の歌をうたいましょう③(全 5 回) ・ 7/17 (木) 午後 1 時 30 分 堀金公民館 8 健康づくり講座 らくらくチェアトレ教室③(全 12 回) ・ 7/18 (金) 午後 1 時 30 分 堀金公民館 9 初心者向け 菊づくり物語③(全 6 回) ・ 7/24 (木) 午前 9 時 30 分 堀金公民館 10 常念フェスティバル第 2 回実行委員会全体会、第 6 回 幹事会 ・ 7/25 (金) 午後 7 時 堀金公民館 11 夏休み子ども公民館講座①（全 2 回） ・ 7/30 (水)、7/31 (木) 午前 9 時 30 分 堀金公民館	

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
明科公民館事業	1 セタコンサート ・ 7/4 (金) 午前 10 時 明科公民館 2 ふるさとたんけん隊②長峰山たんけん ・ 7/31 (木) 午前 8 時 30 分 長峰山周辺 3 夏の歌声ひろば ・ 7/17 (木) 午後 1 時 30 分 明科公民館 4 夏のカヌー教室 ・ 7/24 (木) 午前 10 時 龍門渚公園 5 健康麻雀教室 第 2 回 ・ 7/8 (火) 午後 1 時 明科公民館	

4 文化課

文化振興担当

事業	現 況	今後の取り組み
芸術教育普及事業	1. 能楽教室 ・6/17(火) 豊科南小学校 4～6 年生 3・4校時 ・6/18(水) 明北小学校 4～6 年生 3・4校時	
	2. 新進音楽家コンサート ・オーディション 7/6(日) 一般の部・ジュニアの部 【審査員】 坂井千春(東京藝大音楽学部教授) 三界秀実(東京藝大音楽学部教授)	
	3. 0 歳からのミニコンサート 第1回 5/30(金)(みらい) 滝沢友理恵 来場者106人(大人59人)	
	4. 東京藝大・長野県連携協定事業 ・安曇野 AIR2025 ・6 月初旬 参加作家が穂高鐘の鳴る丘集会所で滞在開始、リサーチ	
	5. 京都芸術大学連携事業 ・6/6(金)～6/8(日) リサーチ	6 月下旬から断続的にリサーチ等で穂高鐘の鳴る丘集会所に各々滞在
	6. 鐘の鳴る丘集会所 ・リニューアルオープンセレモニー・セミナー6/8(日) 参加者 60 人	
	7. ミュージアム活性化事業 ・大学連携 ・6/8(日) 文化施設めぐり参加者 信州大学生 27人 鐘の鳴る丘集会所ほか ・美術館博物館年間予定表 小中学生を同伴した保護者の入館料を無料とするパスポートの発行(全児童・生徒へ配布) 4月利用者:35人、5月利用者:48人	
文化団体補助事業	1. 『安曇野文化』刊行	第2回安曇野文化編集委員会 7/16(水)午後2時～
	2. ちくにしきものみらい基金充当事業 ・6/2(月) 豊科南小6年 梓橋付近河川敷 外 ・6/9(月) 穂高南小特別学級 烏川溪谷緑地 ・6/12(木) 穂高西小4年 田淵行男記念館 外 ・6/23(月) 豊科東小4年 なじみ水路(アピア安曇野周辺) 外 ・6/30(月) 豊科東小5年 光城山 外	

博物館担当

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
豊科郷土博物館 教育普及事業	1 春季企画展「食卓の風景 食と家族の 80 年」 2/22(土)～5/18(日) 入館者:2,592 人(令和 7 年度中入館者:1,780 人)	1 市制施行 20 周年記念・戦後 80 年平和事業「日中戦争・太平洋戦争下の安曇野の人々」 8/2(土)～10/5(日)

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
貞享義民記念館 教育普及事業	1 企画展「身近な擬態昆虫写真展」 ・4/26(土)～6/1(日) 入館者:810 人 2 写真展関連企画 座談会「那須野・中田のおもしろ虫談義」5/24(土) 参加者:40 人 3 貞享騒動基礎講座 講座① 5/17(土) 参加者:16 人 講座② 5/31(土) 参加者:9 人 4 臨地講座松本城下町ウォーク ・5/28(水) 参加者:19 人	1 下田忠壽写真展 6/7(土) ～6/22(日) 2 著名人の色紙展 6/24(火) ～7/6(日) 3 旧跡巡り 6/14(土) 4 古文書講座① 6/28(土)
文書館施設運営 管理事業	1 重要文書等収集・整理(公開資料点数) ・公文書 58,009 点、地域資料 72,136 点(5 月末 現在)(新規点数/公文書 466 点、地域資料 811 点)	1 文書館運営審議会 ・6/30(月)
文書館教育普及 事業	1 前期企画展「安曇野市誕生秘話」関連企画 ・講座「公文書からたどる安曇野市の合併」 5/18(日) 参加者:24 人	
市誌編さん事業	1 市誌編さん専門考古部会 6/19(木) 2 市誌編さん専門調査会民俗部会 6/27(金)	

文化財保護係

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
文化財保全事業	1 6/27(金)-7/27(日)安曇野市文化財保存活用 地域計画素案のパブリックコメントの実施	8/19(火) 第7回地域計画策定協議会

図書館係

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
図書館事業	1 図書館協議会 第1回図書館協議会 ・7/3(木) みらい 午後1時30分～	
中央図書館	1 映画上映会「カモンカモン」6/13(金) みらい 午後6時～ 2 教科書展示会 7/2(水)～7/17(木) みらい 3 映画上映会「三浦雄一郎 終わりのなき冒険」7/11 (金) みらい 午後6時～	
全館	1 夏休み調べもの応援隊 自由研究や工作など、調 べたいことを応援。7/19(土)～8/3(日)	

5 子ども家庭支援課

子ども子育て政策係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
ファミリー・サポート事業	1 協力会員養成講習会の参加者募集 募集期間 5/22(木)～6/20(木)	1 協力会員養成講習会 ・ 6/27(金)、7/3(木)、7/11(金)
三郷小児童クラブ整備事業	1 三郷小教室改修工事（6/3(火)契約） 工期：6/3(火)～10/24(金)	
黒沢洞合自然公園整備事業	1 造成・造園工事（2月契約） 6月：敷地内荒造成、既存公園給水工事・電気工事	1 トイレ新築工事 ・ 7月契約予定

子育て給付係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
児童手当給付事業	1 児童手当現況届の提出が必要な方に現況届を発送。提出期限は6月末。	1 現況届の内容を審査し、新年度分として10月からの支給に反映。
子育て応援手当給付事業	1 令和7年度の子育て応援手当の対象と思われる方に申請書類を発送。提出期限は6月末。	1 申請書類を審査し、支給に向けた準備を進める。支給は、10月と3月の年2回。

児童青少年係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
青少年体験事業	1 青少年都市交流 福岡市東区、江戸川区、神奈川県真鶴町 参加者募集 5/22(木)～6/6(金)	1 青少年都市交流 ・ 福岡市東区 7/23(水)～25(金) ・ 江戸川区 8/2(土)～3(日) ・ 真鶴町 8/7(木)～8(金) 2 ジュニアリーダー養成講座 ・ 6/28(土) 大会議室
青少年育成環境整備事業	1 青少年センターだより ・ 6/19(木) 令和7年度第1号発行	1 県下一斉街頭啓発活動 ・ 7/1(火) 市内中学校 2 青少年センター講演会 ・ 7/12(土) 大会議室
子ども会育成会支援事務	1 長野県子ども会育成連合会定時総会 ・ 5/28(水) 長野ターミナル会館 2 市子ども会連合会第2回常任委員会 ・ 6/10(火) 共用会議室 307	1 第1回松本地方子ども会育成連絡会 6/27(金) 松本市役所 2 子ども会育成会安全啓発講習会 7/12(土) 大会議室
放課後子ども教室実施事業	1 わいわいランド実施 ・ 毎週水曜日 市内10小学校	

子ども家庭相談担当〈子ども発達支援相談室〉

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
児童発達支援事業	1 遊びの教室 こあら（1歳児）穂高 6/5（木） いるか（2歳児）穂高 6/6（金）、6/23（月） プレいるか（2歳児）豊科 6/13（金）、6/24（火） 2 発達相談日（親子であっぷっぷ） 6/4（水）、6/11（水）、6/18（水）、6/25（水） 3 運動発達相談日（はいはいたち） 6/9（月）、6/20（金） 4 ことばの相談日 6/10（火）、6/26（木） 5 親子で遊ぼう教室 6/30（月）	1 7月は5回の実施を予定 2 7月は5回の実施を予定 3 7月は3回の実施を予定 4 7月は2回の実施を予定 5 7月は1回の実施を予定

子ども家庭相談担当〈家庭児童相談室〉

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
家庭児童相談事業	1 ヤングケアラー実態調査アンケート ・6/6（金） 校長会説明 ・6/末 調査依頼	1 ヤングケアラー実態調査アンケート ・調査期間 6月～9月 ・結果公表 令和8年1月（予定）

6 こども園幼稚園課

＜保育幼稚園担当＞

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
園庭芝生化工事	1 堀金認定こども園芝生園庭使い始め式について 7/24（木）午前9時20分から 堀金認定こども園 園庭	
三郷東部認定こども園建設工事	1 三郷東部認定こども園竣工式について 7/30（水）午前10時から受付、午前10時30分から竣工式、式典終了後に内覧。三郷東部認定こども園新園舎、遊戯室	1 地元お披露目会 8/2（土）午前 2 新園舎開園 8/18（月）